

空蘭信用金庫 一般事業主行動計画

《計画期間》

2020年（令和2年）4月1日から2025年（令和7年）3月31日までの5年間とする。

【次世代育成支援対策推進法に伴う計画】

1. 雇用環境の整備に関する取組事項

【1】妊娠中や出産後の職員に対する相談窓口の設置（窓口：総務企画部）

2. 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に対する支援対策計画

【1】所定外労働の削減（月2回以上の早帰りデーの実施）

【2】年次有給休暇の取得日数増加に向けた取組み

（5日以上の年次有給休暇取得推進、連続休暇の取得推進、GW・お盆・夏休み・冬休み
時期の休暇取得推進）

3. 雇用環境の整備以外の次世代育成支援対策に関する取組事項

【1】若年者に対するインターンシップ等就業体験機会の提供

（金融機関の仕事についての集合研修・オンラインセミナー等）

【2】「むろしんグリーンカップ」の継続実施（少年野球、少年サッカー等）

【女性活躍推進法に伴う計画】

1. 目標

【1】採用者に占める女性比率を、50%以上とする。

対策：女性を積極的に採用することを周知する。

【2】男女の平均勤続年数の差を5年以内にする。

対策：変形労働時間制度や半日休制度の活用、育児休業の取得推進等、ワークライフ
バランスの整った就業環境を維持し、働きやすい職場づくりを行う。

2. 女性の活躍に関する情報公表

【1】採用した労働者に占める女性労働者の割合

2021年度 100%（採用者5名のうち女性5名）

2022年度 77.8%（採用者9名のうち、女性7名）

【2】男女の平均勤続年数の差異

2020年度 男性 18.52年 女性 13.46年 男女差 5.06年

2021年度 男性 19.63年 女性 13.8年 男女差 5.83年